

米国株式店頭取引サービス取扱規約 新旧対照表

2022年7月19日改定

(下線部変更)

新	旧
<p>第2条 (サービスの内容)</p> <p>1～3 (省略)</p> <p>4. 本サービスにより買付注文を発注いただく場合、<u>予めお取引金額をご入金いただきます。また、ご注文の入力時には、買付代金の清算方法 (引落先) について、預り金またはリアルタイム入金契約銀行の別をご選択いただきます。</u></p> <p>5～12 (省略)</p>	<p>第2条 (サービスの内容)</p> <p>1～3 (変更なし)</p> <p>4. 本サービスにより買付注文を発注いただく場合、 予めお取引金額をご入金いただきます。</p> <p>5～12 (変更なし)</p>
<p>第10条 (注文入力)</p> <p>1. 米国株式取引のご注文は、CHEER証券アプリにログインし、<u>取引画面の米国株の取扱銘柄一覧から銘柄をご選定いただきます。</u></p> <p>2. 銘柄タップ後、銘柄情報等の画面を表示いたしますので、<u>銘柄を相違していないこと、株価その他情報などよくご確認いただき「買う」または「売る」をタップいただきます。</u></p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>3. <u>買付注文の場合は、買付金額の清算金額の引落先について「預り金」またはリアルタイム入金の「三菱UFJ銀行」をご選択いただきます。</u></p> <p>4. <u>前項において「預り金」を選択された場合、概算買付可能額 (預り金額等) を表示いたしますので、概算買付可能額以内での金額指定または預り金全部の発注方法をご指定いただきます。</u></p> <p>5. <u>本条第3項の引落先で「三菱UFJ銀行」を選択された場合、お客様の銀行預金口座から指定された金額のお振替請求のご指示をいただいたものとして、お取引口座へ預り金として入金したのち、当該指定金額で買付注文をご発注いただきます。</u></p>	<p>第10条 (注文入力)</p> <p>1. 米国株式取引のご注文は、CHEER証券アプリにログインし、<u>取引画面から銘柄をタップいただきます。</u></p> <p>2. 銘柄タップ後、銘柄情報等の画面を表示いたしますので、<u>銘柄相違でないかなどよくご確認いただき「買う」または「売る」をタップいただきます。</u></p> <p>3. <u>買付の場合は概算買付可能額 (預かり金額等) を、売付の場合は概算売却可能額および売却可能株数を表示いたしますので、金額指定、預り金全部または全部売却の発注方法を指定ください。</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>

<p>※リアルタイム入金によりご入金いただいたにも関わらず、買付注文をご発注されなかった場合、入金額は預り金としてお預かりいたします。</p> <p>6. 売付の場合は概算売却可能額および売却可能株数を表示いたしますので、金額指定または全部売却の発注方法をご指定ください。</p> <p>7. 金額等を入力いただいた後、必ず取引暗証番号をご入力ください。取引暗証番号の一致が確認できた場合、「注文内容を確認する」の文字が活性化いたしますので、同活性化文字をタップください。</p> <p>8. 発注画面に遷移し、米国株式店頭取引の取引価格等を表示いたしますので、表示された「取引価格（買値または売値）」「注文金額」「為替レート」等を十分ご確認ください。</p> <p>9. 提示する取引価格等はタイムクォート画面を表示している時間内で有効です。なお、提示時間は当社が定めた時間内といたします。</p> <p>10. 取引価格等を表示したタイムクォート画面の有効時間内に「発注する」をタップいただくと発注が完了いたします。</p> <p>11. 株式注文約定が成立した場合、有価証券売買に付随する為替取引として、お客様と当社との間に外貨（US ドル）と円貨の為替取引の約定が同時に成立いたします。</p>	<p>(新設)</p> <p>4. 金額等を入力いただいた後、必ず取引暗証番号をご入力ください。取引暗証番号の一致が確認できた場合、「注文内容を確認する」の文字が活性化いたしますので、同活性化文字をタップください。</p> <p>5. 発注画面に遷移し、米国株式店頭取引の取引価格等を表示いたしますので、表示された「取引価格（買値または売値）」「注文金額」「為替レート」等を十分ご確認ください。</p> <p>6. 提示する取引価格等はタイムクォート画面を表示している時間内で有効です。なお、提示時間は当社が定めた時間内といたします。</p> <p>7. 取引価格等を表示したタイムクォート画面の有効時間内に「発注する」をタップいただくと発注が完了いたします。</p> <p>8. 株式注文約定が成立した場合、有価証券売買に付随する為替取引として、お客様と当社との間に外貨（US ドル）と円貨の為替取引の約定が同時に成立いたします。</p>
<p>第 16 条（差金決済の禁止）</p> <p>1. (変更なし)</p> <p>2. 当社は、お客様のお取引について、予めお客様口座に買付時は買付金額以上の<u>お預り金</u>残高があること、売付時は予め売付株数以上の有価証券残高があることを確認しており、日計り取引のお取引については、お客様のご注文が差金決済取引とならないよう一定の制限をいたします。</p> <p>(1) 買付時の差金決済チェック</p> <p>『<u>買付可能金額</u> (当該注文の受渡日以降の買付余力の最小値) - <u>売超株数 × 当該売超銘柄の当日売付単価最高値</u>』 < 買付注文金額』に該当する場合</p> <p>差金決済取引として買付注文を制限いたします。</p> <p>(※下線部は同一銘柄とする)</p>	<p>第 16 条（差金決済の禁止）</p> <p>1. (変更なし)</p> <p>2. 当社は、お客様のお取引について、予めお客様口座に買付時は買付金額以上の<u>お預り金</u>残高があること、売付時は予め売付株数以上の有価証券残高があることを確認しており、日計り取引のお取引については、お客様のご注文が差金決済取引とならないよう一定の制限をいたします。</p> <p>(1) 買付時の差金決済チェック</p> <p>『<u>買付可能額</u> - (マイナス) ([差金決済判定注文と同一受渡日の売付金額の合計] - [差金決済判定注文の受渡日前日の保有株売付金額]) < 買付注文金額』に該当する場合</p> <p>差金決済取引として買付注文を制限いたします。</p> <p>(※下線部は同一銘柄とする)</p>

<p>(2) 売付時の差金決済チェック</p> <p>以下のチェック方法により差金決済判定を行います。</p> <p>① <u>同一銘柄、同一受渡日における『買付株数 < 売付株数(当該差金判定売付注文株数を含む)』</u>の場合で、かつ、</p> <p>② <u>『[買付可能金額 (当該注文の受渡日以降の買付余力の最小値)] < [売超 (当該差金判定売付注文株数を含む)株数×当該売超銘柄の当日売付単価最高値]』</u>に該当する場合</p> <p>差金決済取引として売付注文を制限いたします。</p> <p>(※下線部分が同一銘柄の場合)</p>	<p>(2) 売付時の差金決済チェック</p> <p>以下のチェック方法に該当する場合、差金決済とみなし売付注文を規制いたします。</p> <p>① <u>『[差金決済判定注文の受渡日前日の保有株数] + [差金決済判定注文と同一受渡日で最初の売付までに買付た株数] - (マクス) [差金決済判定注文と同一受渡日の売付合計株数] < 売付注文株数』</u>に該当する場合</p> <p>および</p> <p>② <u>『[買付可能金額] < [差金決済判定注文と同一受渡日の売付代金合計]』</u>に該当する場合</p> <p>差金決済取引として売付注文を制限いたします。</p> <p>(※下線部分が同一銘柄の場合)</p>
<p>第 17 条 (預り金拘束等)</p> <p>1. お客様は、本サービスでお取引を行う場合、事前にお取引口座へご入金いただきます。当社はお取引口座の預り金等を参考に買付注文が可能な「概算買付可能額」をご提示いたしますので、<u>買付注文画面の「概算買付可能額」の範囲内で注文を発注いただきます。</u></p> <p>2. <u>前記 1. に関わらず、買付注文画面の引落先でリアルタイム入金 (三菱UFJ銀行) をご選択された場合、概算買付可能額に替えてご指定されたご請求金額の範囲内で買付注文を発注することになります。</u>その場合であっても、<u>買付注文を受注した際に改めて買付可能額等をチェックしますので、確認結果によっては注文をお受けできない場合があります。</u></p> <p>(削除)</p> <p>3. <u>買付注文時と同様に預り金の出金が可能な「出金可能額」をご提示いたします。</u></p> <p>4. <u>買付注文の受注後は、お客様の「概算買付可能額 (または「出金可能額」) から当該注文金額を預り金等から拘束いたします。</u></p> <p>5. <u>売付注文の約定後は、お客様の「概算買付可能額」へ当該売付金額を加算いたします。ただし、売付金額に譲渡益が含まれる場合、特定口座の源泉徴収税額相当として売付金額から当社が定めた源</u></p>	<p>第 17 条 (預り金拘束等)</p> <p>1. お客様は、本サービスでお取引を行う場合、事前にお取引口座へご入金いただきます。当社はお取引口座の預り金等を参考に買付注文が可能な「概算買付可能額」をご提示いたします。<u>また、買付注文時と同様に預り金の出金が可能な「出金可能額」をご提示いたします。</u></p> <p>(新設)</p> <p>2. お客様は、<u>買付注文画面の「概算買付可能額」の範囲内で注文を発注することができます。</u></p> <p>3. <u>買付注文の受注後は、お客様の「概算買付可能額 (または「出金可能額」) から当該注文金額を預り金等から拘束いたします。</u></p> <p>4. <u>売付注文の約定後は、お客様の「概算買付可能額」へ当該売付金額を加算いたします。ただし、売付金額に譲渡益が含まれる場合、特定口座の源泉徴収税額相当として売付金額から当社が定めた源</u></p>

<p>泉徴収税率相当額を仮拘束いたします。</p> <p>6. 特定口座の源泉徴収税額相当額として仮拘束した金額は、受渡日の譲渡益金額が確定した時点で解除すると同時に、改めて法令で定められた源泉徴収税率で再計算し、源泉徴収税額として拘束いたします。</p> <p>7. 上記4. 5. のほか、同一銘柄、同一受渡日での売買（差金決済の判定対象となる取引）がある場合、差金決済を防止するための措置として当社が定める方法により日計り取引拘束金額を算出し、当該取引の受渡日前営業日の預り金等から拘束いたします。</p> <p>【日計り取引拘束金の算出】</p> <p><u>日計り取引拘束金額は、売超銘柄（米国株等に限らず）の売超株数の最大買付金額を受渡日前営業日の拘束金といたします。</u></p> <p><u>〔売超銘柄の売超株数分 × 当該銘柄の売超日最高値売付単価〕</u></p> <p>※<u>売超銘柄の売超株数分 = 当日の売付株数（売注文中を含む） - 前日の保有株数</u></p> <p>8. <u>日計り取引拘束金は、日計り取引の受渡日前日までに入金されたものとして当該必要額を出金余力から拘束し、本日以降の最小の出金余力を出金時の「出金可能額」としてご提示します。なお、日計り取引拘束金は、日計り取引の受渡日から解除いたします。</u></p>	<p>泉徴収税率相当額を仮拘束いたします。</p> <p>5. 特定口座の源泉徴収税額相当額として仮拘束した金額は、受渡日の譲渡益金額が確定した時点で解除すると同時に、改めて法令で定められた源泉徴収税率で再計算し、源泉徴収税額として拘束いたします。</p> <p>6. 上記3. 4. のほか、同一銘柄、同一受渡日での売買（差金決済の判定対象となる取引）がある場合、差金決済を防止するための措置として当社が定める方法により日計り取引拘束金額を算出し、当該取引の受渡日前営業日の預り金等から拘束いたします。</p> <p>【日計り取引拘束金の算出】</p> <p><u>日計り取引拘束金額は、前日保有株数より売超した日計り取引銘柄（以下「売超銘柄」といいます。）ごとに下記計算を行い、①または②の最大金額を受渡日前営業日の拘束金といたします。</u></p> <p>① <u>〔売超銘柄の同一受渡日分の買付代金合計〕 - 〔全ての前日保有株式の売付代金〕</u></p> <p>② <u>〔前日保有株数より売超した株数分の同日の買付代金〕 - 〔当該銘柄以外の前日保有株式の売付代金〕</u></p> <p>（新設）</p>
<p>附則（2022年7月19日一部改正）</p> <p>この規約の一部改正は、2022年7月19日から施行する。</p>	<p>（新設）</p>

以上